上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金　就業先要件確認書

【様式2】　勤務先事業所が記入する様式

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業種 |  | 事業所所在地 | 市内に主たる事業所を有しています。 |
| 参加した（している）研修または認定・認証制度の名称 | 名称：研修に参加した（している）場合は、研修の内容と参加の事実がわかる書類を添付してください。 |
| 研修参加期間または認証、認定日：令和　年　　　月　　　日 |
| 中小企業等であることの確認(該当する項目に✓) | □ 中小企業者（中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する事業者） |
| □ 社会福祉法人（社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条に規定する第一種及び第二種社会福祉法人事業を行う事業者） |
| □ 特定非営利活動法人（社会福祉法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する第二種社会福祉事業を行う事業者） |
| □ 医療法人（医療法(昭和23年法律第205号)第39条に規定する事業者） |
| □ 学校法人（私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する事業者） |
| その他 | 上田市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有していません。 |
| 上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金とは、市内事業者の若手人材確保を促進するため、市が規定する中小企業等に就職した若手人材に対して、奨学金等返還経費の一部を、市が補助する制度です。補助金は、奨学金等を返還する本人が申請します。事業所は、申請者の実績報告時に就業証明書の発行をお願いします。登録同意書□ 本事業の対象就業先として登録し、上田市がＨＰ等で周知広報することを許可します。□ 登録内容に変更が生じた場合は速やかに申し出るとともに、登録に当たって、偽りの内容を申請したことが明らかになった場合においては、登録の取消しに応じます。※ ✓がない場合は、対象事業所として登録しません。登録がない場合でも、従業員が補助を受けることは可能ですが、要件確認書を申請者ごとに発行してください。※ 研修参加事業所は、研修に参加した日の属する年度とその翌年度の間、認定・認証事業所は、認定・認証を受けている間について、対象事業所として登録できます。次の項目は、周知の際に使用すること（市のホームページにリンクを貼る等）を想定しています。提供可能な範囲で記入してください。 |
| 業務概要 |  |
| 会社HP |  |
| 採用HP（あれば） |  |

上記の内容に相違ありません。

令和　年　　月　　日

〔申請先〕上田市長

〔申請者〕所 在 地

事業所名

　　　　　　　　　　　　　　　 代表者名 印

担当者名

　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号（　　　　 ）

【参加した（している）研修が次のいずれかを満たす中小企業等又は次のいずれかの認定・認証を受けている中小企業等が対象です。】

研　　　 修 ： 中小企業大学校、国、地方公共団体又は市内商工団体、自社等で行う研修のうち、

研修内容が「階層別」、「組織マネジメント」、「人事・組織」に関する研修

認定・認証 ： 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」又は長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー」

上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金　就業先要件確認書

記入例

【様式2】　勤務先事業所が記入する様式

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業種 | サービス業 | 事業所所在地 | 市内に主たる事業所を有しています。 |
| 参加した（している）研修または認定・認証制度の名称 | 名称：職場いきいきアドバンスカンパニー研修に参加した（している）場合は、研修の内容と参加の事実がわかる書類を添付してください。 |
| 研修参加期間または認証、認定日：令和４年３月１日 |
| 中小企業等であることの確認(該当する項目に✓) | ☑ 中小企業者（中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する事業者） |
| □ 社会福祉法人（社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条に規定する第一種及び第二種社会福祉法人事業を行う事業者） |
| □ 特定非営利活動法人（社会福祉法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する第二種社会福祉事業を行う事業者） |
| □ 医療法人（医療法(昭和23年法律第205号)第39条に規定する事業者） |
| □ 学校法人（私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する事業者） |
| その他 | 上田市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有していません。 |
| 上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金とは、市内事業者の若手人材確保を促進するため、市が規定する中小企業等に就職した若手人材に対して、奨学金等返還経費の一部を、市が補助する制度です。補助金は、奨学金等を返還する本人が申請します。事業所は、申請者の実績報告時に就業証明書の発行をお願いします。登録同意書☑ 本事業の対象就業先として登録し、上田市がＨＰ等で周知広報することを許可します。☑ 登録内容に変更が生じた場合は速やかに申し出るとともに、登録に当たって、偽りの内容を申請したことが明らかになった場合においては、登録の取消しに応じます。※ ✓がない場合は、対象事業所として登録しません。登録がない場合でも、従業員が補助を受けることは可能ですが、要件確認書を申請者ごとに発行してください。※ 研修参加事業所は、研修に参加した日の属する年度とその翌年度の間、認定・認証事業所は、認定・認証を受けている間について、対象事業所として登録できます。次の項目は、周知の際に使用すること（市のホームページにリンクを貼る等）を想定しています。提供可能な範囲で記入してください。 |
| 業務概要 | 昭和４９年に事業を開始しました。講演会や集会、各種催しの際に利用する施設を運営しています。 |
| 会社HP | https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/koyo/2265.html |
| 採用HP（あれば） |  |

上記の内容に相違ありません。

必ず、代表者印を押印してください。

社名のみの印は受理できません。

　令和４年７月２９日

〔申請先〕上田市長

〔申請者〕所 在 地　３８６－００１２　上田市中央四丁目９番１号

事業所名　○○（株）

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名 代表取締役　商工　観光 印

担当者名　地域　雇用

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号（０２６８）２６－６０２３

【参加した（している）研修が次のいずれかを満たす中小企業等又は次のいずれかの認定・認証を受けている中小企業等が対象です。】

研　　　 修 ： 中小企業大学校、国、地方公共団体又は市内商工団体、自社等で行う研修のうち、

研修内容が「階層別」、「組織マネジメント」、「人事・組織」に関する研修

認定・認証 ： 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」又は長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー」